

令和2年事業年度

事 業 報 告 書

独立行政法人国立科学博物館

目次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	2
(1)法人の目的	2
(2)業務内容	2
3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割(ミッション)	2
4. 中期目標	3
(1)科博が所掌する事務事業を取り巻く現状、科博が目指すべき姿	3
(2)一定の事業等のまとめごとの目標の名称等	3
(3)政策実施体系	4
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	4
6. 中期計画及び年度計画	5
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	7
(1)ガバナンスの状況	7
(2)役員等の状況	8
(3)職員の状況	9
(4)重要な施設等の整備等の状況	9
(5)純資産の状況	10
(6)財源の状況	10
(7)社会及び環境への配慮等の状況	11
(8)その他源泉の状況(法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉)	11
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	11
(1)リスク管理の状況	11
(2)業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	12
9. 業績の適正な評価の前提情報	15
10. 業務の成果と使用した資源との対比	16
(1)令和2年度の業務実績とその自己評価	16
(2)当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	17
11. 予算と決算との対比	17
12. 財務諸表	18
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	20
14. 内部統制の運用に関する情報	21
15. 法人の基本情報	22
(1)沿革	22
(2)設立に係る根拠法	22
(3)主務大臣(主務省所管課)	22
(4)組織体制	23
(5)事務所の所在地	23
(6)主要な特定関連会社等の状況	23
(7)主要な財務データの経年比較	24
(8)翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画	24
16. 参考情報	26
(1)要約した財務諸表の科目の説明	26
(2)その他公表資料等との関係の説明	28

1. 法人の長によるメッセージ

国立科学博物館は1877年の創立以来140年以上に渡る歴史を積み重ねてきました。この長い歴史の中でも独立行政法人化以降、第4期となる中期目標期間では、年間300万人近い来館者数を記録し、科学系博物館イノベーションセンターを設置する等、当館が大きく成長を遂げることとなりました。

しかしながら第4期の最終年度である令和2年度において、新型コロナウイルス感染症が流行し、当館の運営も大きな影響を受けました。これまでのように多くの入館者を受け入れることが出来ない状況となりましたが、館外でも楽しめるコンテンツを模索し、科博の展示を3Dビューで観覧できる「かはくVR」やYouTubeでの「研究者紹介動画」の公開、オンライン学習プログラムの開発など、これまでにない新たな取組を続けて参りました。新型コロナウイルスにより様々な制約がありました。結果として新たな可能性を見出すことに繋がったと考えています。

令和3年4月からは第5期中期目標期間が始まりました。この期間においても当館の更なる可能性を引き続き模索し、一層の発展に向けて挑戦していくよう館長として尽力して参ります。今後の国立科学博物館の活躍にご期待いただくとともに、引き続きご支援賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

独立行政法人 国立科学博物館長
篠田 謙一



キャッチコピー・シンボルマーク・ロゴ



当館は平成19年に開館130周年を迎えるとともに、十数年にわたる建物の新築、改修と展示工事を終えて、すべての常設展示の公開を開始いたしました。この大きな節目の年に、キャッチコピーを「想像力の入口」と定め、それにふさわしい新しいシンボルマークも作成しました。

シンボルマークの全体の形は、リズミカルな放物線を描き、人々にさまざまな想像を促します。

当館は、多彩な事業によって「感動から知識へ」の場を用意し、人々の想像力を刺激し、好奇心をかきたてる場でありたいと考えています。キャッチコピーはそのような当館の在り方を踏まえたものであります。またシンボルマークは、見方によって恐竜やサメの歯、門のように、また個々の形は、花びらや炎が揺らめきながら広がっていくように見え、様々なものを想像していただけるデザインとしました。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

独立行政法人国立科学博物館は、博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集、保管(育成を含む。)及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図ることを目的としております。(独立行政法人国立科学博物館法第3条)

(2) 業務内容

国立科学博物館は、(1)法人の目的を達成するため、次の業務を行います。

- 一 博物館を設置すること。
- 二 自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究を行うこと。
- 三 自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これらの業務に関連する調査及び研究(前号に掲げるものを除く。)を行うこと。
- 四 三の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。
- 五 一の博物館を自然科学の振興を目的とする事業の利用に供すること。
- 六 三及び四の業務に関し、博物館その他これに類する施設の職員その他の関係者に対する研修を行うこと。
- 七 三及び四の業務に関し、博物館その他これに類する施設の求めに応じて援助及び助言を行うこと。
- 八 自然史に関する科学及びその応用に関する調査及び研究の指導、連絡及び促進を行うこと。
- 九 一から八までの業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割(ミッション)

第5期科学技術基本計画(平成 28 年 1 月 22 日閣議決定)においては、経済・社会的な課題への対応を推進していく政策の4本柱の一つとして位置づけ、1 地球規模の課題への対応と世界発展への貢献に向けました、生物多様性への対応等、2 国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現に向けた自然災害への対応等、3 国家戦略上重要なフロンティアの開拓に向けた、海洋立国に相応しい科学技術イノベーション等、4 持続的な成長等に向けたものづくり・コトづくりの競争力向上などを、その重要政策課題として示しています。

また、もう一つの政策の柱である、科学技術イノベーションの基盤的な力の強化については、イノベーションの源泉としての学術研究・基礎研究やオープンサイエンス等の知の基盤の強化、次代の科学技術イノベーションを担う人材等の人材力の強化などを強調しています。

さらに、社会の多様なステークホルダーとの対話・協働等の科学技術イノベーションと社会との関係深化を重要事項として位置づけています。科学技術イノベーション総合戦略 2015(2015 年 6 月 19 日閣議決定)においても、学術研究・基礎研究の推進、オープンサイエンスの推進、防災・減災に向けた研究開発や情報共有の推進などが挙げられています。

生物多様性国家戦略 2012-2020(平成 24 年 9 月 28 日閣議決定)では、生物多様性の保全と持続可能な

利用を国家戦略として位置づけ、その課題として、生物多様性に関する理解促進、生物多様性に関する調査や教育を担う人材育成、基礎データとしての標本や資料の蓄積などを挙げ、特に文部科学省における具体的施策として分類学研究の振興、標本資料の体系的収集と情報の共有などを示しています。

また、第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)においては、我が国の危機を乗り越え、持続可能な社会を実現するため、知識を基盤とした自立、協働、創造モデルとしての生涯学習社会の構築を掲げ、その実現に向け、科学リテラシーなど含む、社会を生き抜く力の養成、イノベーションなどの未来への飛躍を実現する人材の養成、地域における協働による課題解決の重要性などを示しています。

4. 中期目標

(1)科博が所掌する事務事業を取り巻く現状、科博が目指すべき姿

国立科学博物館は、独立行政法人国立科学博物館法第3条にあるとおり、博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集、保管及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図ることを目的としております。

国立科学博物館はこれまで、自然史及び科学技術史の中核的研究機関としての役割を果たすとともに、我が国の主導的な博物館として、自然科学と社会教育の振興を通じ、人々が、地球や生命、科学技術に対する認識を深め、人類と自然、科学技術の望ましい関係について考察することに貢献することを使命とし、地球と生命の歴史、科学技術の歴史の解明や、ナショナルコレクションの体系的な構築及び継承、並びに人々の科学リテラシーの向上に資する事業を実施してきたところです。

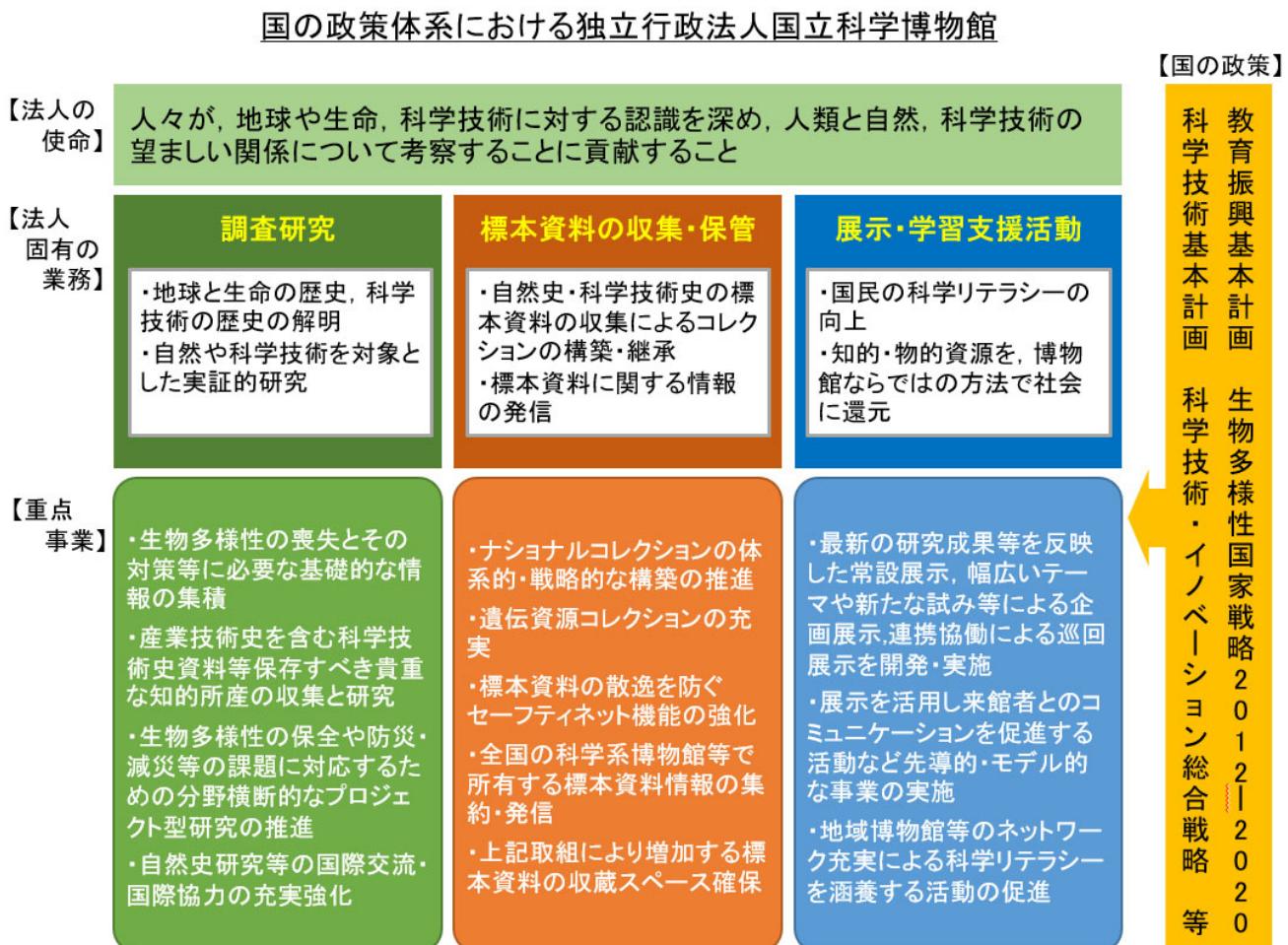
我が国の科学技術を取り巻く状況は、情報通信技術(ICT)の発展による世界的規模でのネットワーク化やオープンイノベーション、オープンサイエンスの進展によって大きく変貌し、従来型の知の生産形態を超えた新たな枠組みの構築が求められています。さらに経済や社会の構造が急速に変化する時代にあって、我が国は、環境の著しい変化に伴う人類を含めた生物・生命や地球の持続可能性の危機などの地球規模の課題解決や、それらの危機を乗り越えて持続可能な社会を実現することへの貢献が求められています。このような自然環境と社会環境の変化に対し、人々が自然及び科学技術に関する知識と科学的な考え方・態度を持って適切に判断し行動できる総合的な能力である科学リテラシーの涵養が不可欠となっています。

詳細につきましては、第4期中期目標をご覧ください。

(2)一定の事業等のまとまりごとの目標の名称等

科博における開示すべきセグメント情報は、「調査研究事業」、「収集保管事業」、「展示・学習支援事業」の3つに区分しております。

(3)政策実施体系



5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【経営理念】

国立科学博物館は、自然史及び科学技術史の中核的研究機関としての役割を果たすとともに、ナショナルコレクションを体系的に構築、継承し、我が国の主導的な博物館として、社会教育の振興を通じ、人々が、地球や生命、科学技術に対する認識を深めることに貢献します。

【経営方針】

科学博物館の業務は、法令及び業務方法書の定めるところに従い、適正かつ効果的な運営を行うとともに、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集、保管(育成を含む。)及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興が図られるよう執行されなければならないとしております。(業務方法書第二条)

【職員行動指針】

国立科学博物館の役職員は、役職員としての誇りを持ち、かつ、その使命を自覚し、次に掲げる事項をその職務に係る倫理の保持を図るために遵守すべき基準として、行動しなければならない。

1. 職務上知り得た情報について一部の者に対してのみ有利な取扱いをする等の不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならない。
2. 常に公私の別を明らかにし、その職務及び地位を自ら又は自らの属する組織のための私的利害のために用いてはならない。
3. 法令及び科学博物館の諸規程により与えられた権限の行使に当たっては、当該権限の行使の対象となる者からの贈与等を受けること等の行為をしてはならない。
4. 職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組まなければならぬ。
5. 勤務時間外においても、自らの行動が科学博物館の信用に影響を与えることを常に認識して行動しなければならない。

6. 中期計画及び年度計画

第4期中期計画(平成 28 年4月～令和3年3月)に掲げる項目及びその主な内容と令和2年度の年度計画との関係は次のとおりです。

詳細につきましては、第4期中期計画及び年度計画をご覧ください。

第4期中期計画と主な指標等	令和2年度計画と主な指標等
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	
1 地球と生命の歴史、科学技術の歴史の解明を通じた社会的有用性の高い自然史体系・科学技術史体系の構築を目指す調査研究事業	
1-1 標本資料に基づく実証的・継続的な基盤研究の推進 1-2 分野横断的な総合研究の推進 1-3 研究環境の活性化 1-4 若手研究者の育成	1-1 標本資料に基づく実証的・継続的研究の推進 1-2 分野横断的な総合研究の推進 1-3 研究環境の活性化 1-4 若手研究者の育成
2-1 研究成果発表による当該研究分野への寄与 2-2 国民に見えるかたちでの研究成果の還元	2-1 研究成果発表による当該研究分野への寄与 2-2 国民に見えるかたちでの研究成果の還元
3-1 海外の博物館等との交流 3-2 アジアの中核的拠点としての国際的活動の充実	3-1 海外の博物館等との交流 3-2 アジアの中核的拠点としての国際的活動の充実
2 ナショナルコレクションの体系的構築及び人類共有の財産として将来にわたり継承するための標本資料収集・保管事業	

<p>1-1 ナショナルコレクションの体系的構築 1-2 標本資料保管体制の整備 1-3 標本資料情報の発信によるコレクションの活用の促進</p> <p>●標本資料について、5年間で前中期目標期間の実績(381、922点)を上回る登録標本資料数の増加を目指す。 ●新たに5年間で標本・資料統合データベースに登録標本レコードと画像情報を合わせて約40万件加えての公開を目指す。</p>	<p>1-1 ナショナルコレクションの体系的構築 1-2 標本資料保管体制の整備 1-3 標本資料情報の発信によるコレクションの活用の促進</p>
<p>2-1 全国的な標本資料・保存機関に関わる情報の把握と発信 2-2 標本資料情報発信による国際的な貢献 2-3 標本資料のセーフティネット機能の拡充</p>	<p>2-1 全国的な標本資料・保存機関に関わる情報の把握と発信 2-2 標本資料情報発信による国際的な貢献 2-3 標本資料のセーフティネット機能の拡充</p>
<p>3 国立科学博物館の資源と社会の様々なセクターとの協働による、人々の科学リテラシーの向上に資する展示・学習支援事業</p>	
<p>1-1 地球・生命・科学技術に関する体系的な常設展示等の運用・整備 1-2 時宜を得た特別展・企画展及び巡回展示の実施</p> <p>●入館者数等全体で、5年間で800万人の確保を目指す ●特別展を年平均2回程度実施、企画展・巡回展示を年平均25回程度実施を目指す。</p>	<p>1-1 地球・生命・科学技術に関する体系的な常設展示等の運用・整備 1-2 時宜を得た特別展・企画展等の実施</p>
<p>2-1 高度な専門性を生かした独自性のある事業等の実施 2-2 展示を活用した科学リテラシー涵養活動の開発・普及 2-3 知の循環を促す人材の養成 2-4 学校との連携強化</p> <p>●学習支援事業全体で年平均で10万人の参加者数の確保を目指す。</p>	<p>2-1 高度な専門性を生かした独自性のある学習支援事業等の実施 2-2 展示を活用した科学リテラシー涵養活動の開発・普及 2-3 知の循環を促す人材の養成 2-4 学校との連携強化</p>
<p>3-1 国内の博物館等との連携協働の強化 3-2 戦略的な広報事業の展開</p> <p>●博物館等との連携協働事業について、5年間で前中期目標期間実績(99機関)以上の数の機関等と連携協働を目指す。</p>	<p>3-1 国内の博物館等との連携協働の強化 3-2 戦略的な広報事業の展開</p>
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	

1 機動的で柔軟な業務運営の展開	1 機動的で柔軟な業務運営の展開
2 給与水準の適正化	2 給与水準の適正化
3 経費の節減と財源の多様化 ●一般管理費(15%以上の効率化) ●業務経費(5%以上の効率化) ●中期目標期間中の事業実施収入を過去二期の中 期目標期間の平均以上とすることを目指す。	3 経費の節減と財源の多様化
4 契約の点検・見直し	4 契約の点検・見直し
5 保有資産の見直し等	5 保有資産の見直し等
6 予算執行の効率化	
7 決算情報・セグメント情報の開示	6 決算情報・セグメント情報の開示
III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	
IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1 内部統制の充実	1 内部統制の充実
2 情報セキュリティへの対応	2 情報セキュリティへの対応
3 人事に関する計画・方針	3 人事に関する計画・方針
4 施設・設備に関する計画	4 施設・設備に関する計画

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1)ガバナンスの状況

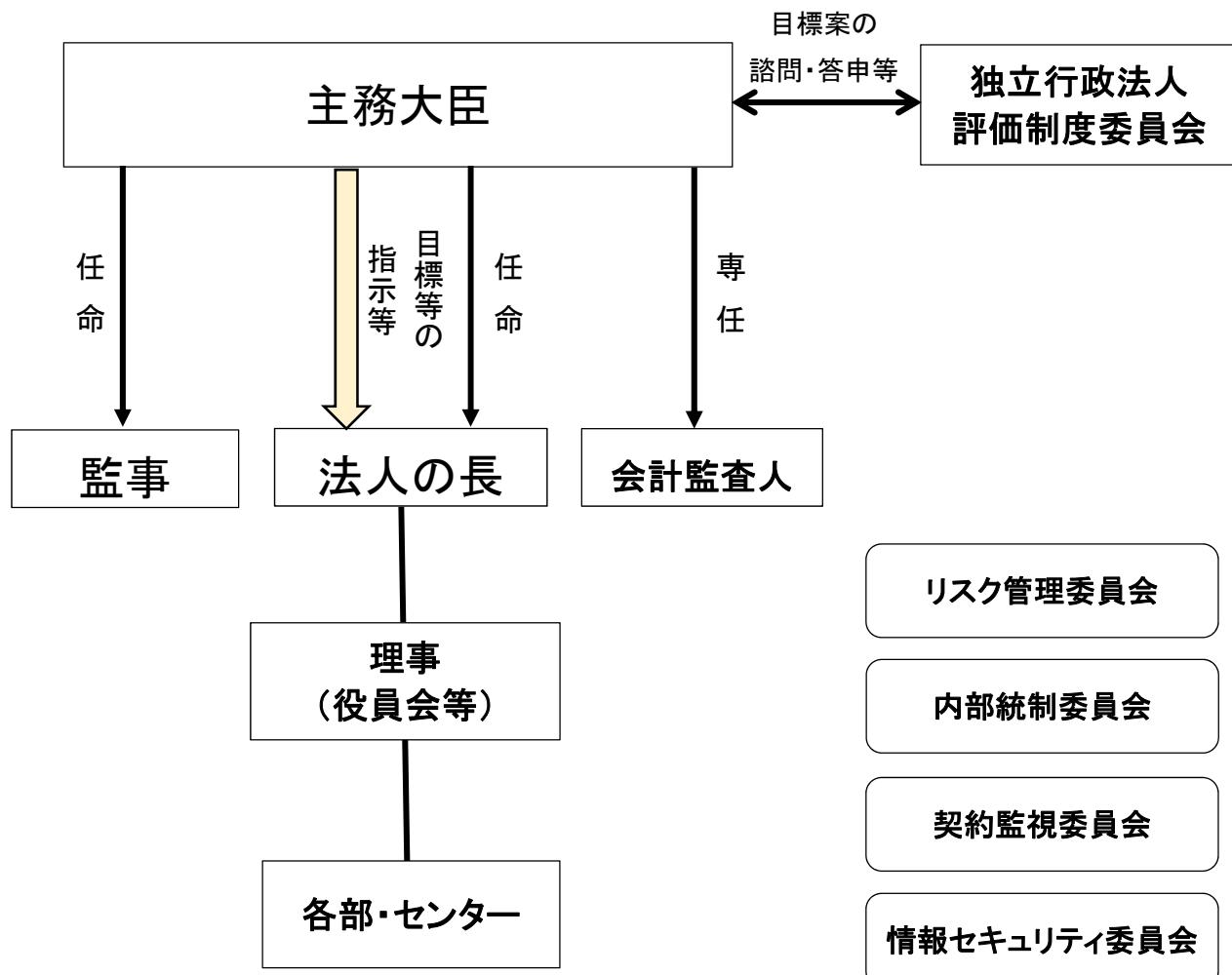
①主務大臣及び主務省令

科学博物館に係る通則法における主務大臣及び主務省令は、それぞれ文部科学大臣及び文部科学省令となります。(国立科学博物館法第 14 条)

②ガバナンス体制図

ガバナンスの体制は以下のとおりです。なお、平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成 27 年度より、「リスク管理規程」を整備し、当館の使命及び中期目標等の達成を阻害する要因(リスク)の分析及び評価を行っています。また、同時に「内部統制規程」を制定し、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、科学博物館の使命を有効かつ効率的に果たすため、法人の長が組織内に整備・運用する仕組み(内部統制システム)を設けています。また、内部統制機能の有効性チェックのため、会計監査人の監査のほか、契約監視委員会など外部有識者を含めた委員会を設け、定期的なモニタリング等を実施しております。詳細につきましては業務方法書をご覧ください。

国立科学博物館のガバナンス体系図



(2) 役員等の状況

① 役員の状況

役職	氏名	任期	主な職業
館長	林良博	自平成29年4月1日 至令和3年3月31日	昭和50年 6月 東京大学医科学研究所助手 昭和59年11月 " " 助教授 昭和62年11月 " " 農学部助教授 平成 2年 6月 " " 教授 平成 8年 4月 " 大学院農学生命科学研究科教授 平成16年 4月 国立大学法人東京大学理事・副学長（平成17年3月まで） 平成17年 4月 " 大学院農学生命科学研究科教授（平成22年3月まで） 平成18年 4月 東京大学総合研究博物館長（平成22年3月まで） 平成18年 4月 財団法人山階鳥類研究所副所長（平成22年3月まで） 平成19年 4月 兵庫県森林動物研究センター所長（平成25年3月まで） 平成22年 4月 東京農業大学農学部教授（平成25年3月まで） 平成22年 4月 財団法人山階鳥類研究所所長（平成29年3月まで） 平成25年 4月 独立行政法人国立科学博物館長 平成25年 4月 兵庫県森林動物研究センター研究総括監 平成29年 4月 財団法人山階鳥類研究所専務理事
理事	勾坂克久	自平成31年4月1日 至令和3年3月31日	昭和63年 4月 文部省大臣官房人事課総務班 平成 5年 4月 文部省教育助成局教職員課免許係長 平成 7年 7月 文部省大臣官房総務課課長補佐 平成 8年 4月 北茨城市教育委員会事務局教育次長

			平成10年 4月 科学技術庁科学技術振興局国際課国際交流推進室長補佐 平成11年 7月 OECD・科学技術産業局 平成13年 7月 東京都教育委員会学務部都立高校改革推進担当課長 平成15年 8月 文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課企画官 平成17年 7月 内閣府沖縄振興局総務課企画官 平成17年 9月 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構研究事業部長 平成20年 4月 文化庁文化部国語課長 平成22年 7月 文部科学省科学技術・学術政策局国際交流官 平成24年 5月 内閣府政策統括官 (科学技術政策・イノベーション担当) 付参事官 平成27年 4月 文化庁長官官房国際課長 平成28年 6月 文部科学省大臣官房国際課長 平成29年 4月 東京外語大学理事(兼)事務局長 平成31年 4月 独立行政法人国立科学博物館理事 (兼)副館長(役員出向)(兼)附属自然教育園長
監事 (非常勤)	高山昌茂	自平成27年4月1日 至令和2年事業年度 財務諸表承認日	昭和62年 9月 英和監査法人(アーサーアンダーセン会計事務所) 平成 2年 2月 協和監査法人 平成14年 4月 税理士法人協和会計事務所 平成19年 1月 協和監査法人・税理士法人協和会計事務所代表社員(現職) 平成27年 4月 独立行政法人国立科学博物館監事(非常勤)
	池田千絵	自平成28年8月1日 至令和2年事業年度 財務諸表承認日	平成18年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属、名川・岡村法律事務所) 平成28年 8月 独立行政法人国立科学博物館監事(非常勤)

②会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(3)職員の状況

常勤職員は令和3年3月 31 日現在、137 人(前年度比 1 人増、0.7%増)であり、平均年齢は 47.24 歳(前年度末 46.4 歳)となっております。国等からの出向者は 10 人、民間からの出向者は1人、令和3年3月 31 日退職者は4人です。

(4)重要な施設等の整備等の状況

当館は東京都台東区に本部を置くとともに、東京都港区及び茨城県つくば市に施設を所有しております。
施設の概要は次のとおりです。

名称／所在地	用途	敷地面積	建物延床面積
上野本館 (東京都台東区)	展示・学習支援施設、本部事務所	13,223 m ² (賃借)	33,612 m ² (所有)
附属自然教育園 (東京都港区)	自然林(展示・学習支援及び研究施設)	193,854 m ² (所有)	1,953 m ² (所有)
筑波地区 (茨城県つくば市)	研究・資料収蔵施設、展示・学習支援施設(筑波実験植物園)	140,022 m ² (所有)	44,140 m ² (所有)

令和2年度において完成した主要施設は以下のとおりです。

- ・地球館特別展示場等改修(工事費19百万円)
- ・特別展エントランス改修工事(工事費15百万円)

令和2年度において継続中の主要施設等の新設・拡充は以下のとおりです。

・筑波地区収蔵庫新営工事

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	68,044	-	-	68,044
資本金合計	68,044	-	-	68,044

② 目的積立金の状況

令和2年度は、目的積立金の申請を行っておりません。

(6) 財源の状況

① 財源(収入)の内訳(運営費交付金、国庫補助金、業務収入、その他)

令和2年度の収入決算額は 3,314 百万円であり、内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率
運営費交付金	2,732	82.4%
施設整備費補助金	45	1.4%
その他補助金	36	1.1%
入場料収入	148	4.5%
その他収入	32	1.0%
事業実施収入	68	2.1%
外部資金	253	7.6%
合計	3,314	100%

② 自己収入に関する説明

当館では、入場料収入として、148 百万円の自己収入を得ています。これは、博物館の維持運営のためのやむを得ない必要対価として、来館者より頂いている入館料・入園料です。その他収入として、32 百万円の自己収入を得ています。これは、館内におけるレストランやショップなどの運営委託業者から徴収している土地建物貸付料等です。

また、事業実施収入として 68 百万円の自己収入を得ています。これは、大学パートナーシップ加盟校から頂いている会費 27 百万円、自動販売機設置業者から徴収している歩合収入 6 百万円、当館の会員制度「友の会」へ加入された来館者から頂いている友の会収入 14 百万円等から構成されています。

外部資金 253 百万円の内訳は、受託事業・受託研究により得た収入 154 百万円、寄附金 72 百万円、科

学研究費補助金の間接経費 26 百万円です。

(7)社会及び環境への配慮等の状況

当館は、自然史科学に関する資料を収集し、資料に基づく調査・研究を行い、その成果を展示及び学習支援活動を通じて広く公開することで、人々の科学リテラシーの向上に資することを使命の一つとしております。生物多様性等、環境問題に関連の深いテーマにかかる調査・研究を積極的に推進し、その成果を公衆に還元することで、社会全体の環境への関心をより一層高める役割を担っています。

また、事業実施にあたっては、毎年度、環境物品等の調達を推進するほか、電気使用量やコピー用紙等の使用量の削減に努めております。

(8)その他源泉の状況(法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉)

国立科学博物館は、自然史及び科学技術史の中核的研究機関としてナショナルコレクションの構築を目指し、現在 485 万点を超える貴重な標本資料を所蔵しています。これらの中には、学名の基となるタイプ標本や重要文化財、世界的にも貴重な標本資料も含まれています。また、当館の研究者が国内外で調査研究を行うことで、コレクションを更に充実させています。

当館には、5つの研究部(動物、植物、地学、人類、理工学)と3つの研究センター(産業技術史資料情報センター、標本資料センター、分子生物多様性研究資料センター)があり、60 名を超える研究者を有しています。研究者は、標本資料に基づく研究や分野横断的なテーマを設定した研究などを行うとともに、これまでに蓄積した研究成果を、最新の学説を交えながら、展示や学習支援事業に反映させ、人々の科学リテラシーの向上を図っています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1)リスク管理の状況

「独立行政法人国立科学博物館リスク管理規程」(平成 27 年 12 月 18 日館長裁定)において、当館におけるリスクの定義、役職員等の責務、リスク管理体制、重大なリスクの発生への対応等を定めています。令和2年度は、会計検査院の決算検査報告資料を活用し、リスク管理の観点から、当館においても同様の事態が起きないよう同規程第 5 条に定めるリスク管理委員会において周知徹底を図っています。

情報セキュリティへの対応として、サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るため、政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ規程、情報セキュリティ対策基準の改定作業を行うとともに新任者等研修での情報セキュリティ研修や、e ラーニング教材の配布、標的型メール攻撃訓練など、役職員等への研修を行っています。監査として脆弱性診断を行うとともに、館内における対策の実施状況についての点検を実施し、適切な情報セキュリティの確保を図っています。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大によって国立科学博物館の事業運営に大きな影響があり、特に、展示・学習支援事業に対しては直接的に甚大な影響を受けています。

緊急事態宣言下における臨時休館(園)期間(注 1)のみならず再開館後も、事前予約制による入館人数の制限(上野地区常設展)や、特別展・イベント・講座等の中止・延期(注 2)により、入場者数及び入場料収

入は前年度に比べ大幅に減少(注3)しています。

また、調査研究及び標本資料の収集・保管事業についても、遠隔地の研究機関の訪問やフィールド調査を断念せざるを得ない状況となる等、業務進捗に影響を受けています。

こうした状況の中でも当館では、感染症拡大防止対策を徹底した展示事業や情報通信技術を活用した学習支援事業を実施する等、新型コロナ禍においてもできる限り事業を展開し、我が国の主導的な博物館として自然科学および社会教育の振興を図るという、従来のミッションを今後も果たしていけるよう努力してまいります。

(注1)各地区の臨時休館(園)期間:上野地区 2月29日～5月31日、筑波実験植物園 4月14日～5月17日、附属自然教育園 3月28日～5月31日

(注2)主な館内施設の閉鎖及びサービス休止内容:親と子のたんけんひろば コンパス、ボランティアによる「フロアガイド」「かはくのモノ語りワゴン」、ガイドの貸し出し等

特別展・企画展:延期 特別展2件、企画展7件、中止 4件、会期途中終了 2件

講座・イベント:中止 8件、延期 1件

(注3)令和元年度入場者数 2,736,070名、入場料収入 751,152,841円

令和2年度入場者数 530,741名、入場料収入 148,234,625円

(2)業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

中期目標に定める項目ごとにリスク因子、リスク発生原因、重要度及び予防策を策定しています。

重要度は1(低)から4(高)でリスク評価をしています。

中期目標等項目	リスク因子	リスク発生原因	重要度	予防策
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
1. 地球と生命の歴史、科学技術の歴史の解明を通じた社会的有用性の高い自然史体系・科学技術史体系の戦略的構築				
(1)自然史・科学技術史の中核的研究機関としての研究の推進	基盤研究・総合研究の質の低下	<ul style="list-style-type: none">・研究計画の妥当性が検証されていない・必要な体制整備がされていない・予算や人員が適切に配分されていない・スケジュールの過密化・必要な知識や技能を持った研究補助者の不足・新たな研究分野への対応の不備	4	<ul style="list-style-type: none">・研究計画の妥当性を日常的に検証・適切な人員、予算配分・研究分野の点検と効率化・適切な研究補助者の確保と育成
	研究環境の悪化	<ul style="list-style-type: none">・設備更新の停滞・研究機器の整備不良	3	<ul style="list-style-type: none">・設備更新のマスター プランの構築・計画的な機器整備の実施
	若手研究者の育成停滞	<ul style="list-style-type: none">・専門技術の継承不足・非常勤研究員の役割が明確でない・連携大学院制度が活用されていない	2	<ul style="list-style-type: none">・研究組織内の円滑なコミュニケーション・研究者の指導能力の向上・連携大学院制度の積極的な活用
(2)研究活動の積極的な情報発信	研究成果発信の不正	<ul style="list-style-type: none">・捏造、改ざん、盗用などによる論文不正	4	<ul style="list-style-type: none">・複数の目によるチェック・研究倫理教育の実施と受講状況の確認
	研究成果の還元不足	<ul style="list-style-type: none">・ニーズの把握が出来ていない・学習支援活動や展示づくりが重要なことだという意識の欠如・特定の研究者への業務集中	3	<ul style="list-style-type: none">・研究者の意識向上及び啓蒙・業務の適切な配分
	科学研究費補助金採択率の低下	<ul style="list-style-type: none">・挑戦的な研究テーマの減退・採択に向けた戦略不足	3	<ul style="list-style-type: none">・研究テーマや分野の見直しと再検討

				・情報収集等による戦略の構築
(3)国際的な共同研究・交流	海外博物館等との交流停滞	・ニーズの把握が出来ていない ・研究者の国際貢献への意識や能力の不足 ・研究者と窓口担当者(事務)とのコミュニケーション不足 ・技術的貢献が充分に行えない	2	・意識の向上のための研修の実施 ・研究者と窓口担当者の円滑なコミュニケーション ・交流のための柔軟な支出
	国際的活動(GBIF、MRC)の停滞	・国際的プログラム、条約等に適切に対応できていない	2	・国際的プログラム、条約等の把握・不整合部分の改定交渉
2. ナショナルコレクションの体系的構築及び人類共有の財産として将来にわたる継承				
(1)ナショナルコレクションの構築	体系的構築の停滞	・構築の方針ができていない ・体系的に構築するための設備不足 ・標本整理登録作業を行う人材の確保	3	・構築の方針を確立 ・対象分野の継続的見直し ・構築方針を達成するための設備の確保 ・人材の計画的育成、確保
	標本資料保管体制の整備不足	・データ管理が適切に行われていない ・利用を考えた収蔵庫内の整理整頓不足 ・収蔵庫の経年劣化による収蔵環境の悪化 ・収蔵資料の増加による収蔵スペースの狭隘化	4	・データ管理の徹底 ・日常的な収蔵庫内の整理整頓 ・収蔵環境の定期的モニタリングと定期的メンテナンス ・適切な収蔵スペースの確保 ・人材の計画的育成、確保
	標本資料情報の発信によるコレクションの活用不足	・データベース構築ができていない ・データの喪失	2	・計画的なデータベース構築 ・データ管理の徹底(バックアップデータの保存を含む) ・人材の計画的育成、確保
(2)全国的な標本資料情報の収集と発信	標本資料のセーフティネット機能停滞	・国内のどこに危機的な標本が存在するかの情報が不足 ・大量の標本を適切に選別する人材の確保 ・セーフティネット機能を果たすまでの基本的設備の不足 ・受け入れスペースの不足 ・大規模災害等での大量受け入れの際の準備不足	2	・国内の情報把握 ・受け入れスペースの確保 ・人材の計画的育成、確保
3. 国立科学博物館の資源と社会の様々なセクターとの連携協働による、人々の科学リテラシーの向上				
(1)魅力ある展示事業の実施	体系的な常設展示等の運用・整備不足	・研究成果の反映ができていない ・標本を効果的に活用できていない ・来館者のニーズに応えられない ・故障した展示装置の修理が遅れる	4	・研究成果、標本の効果的な活用 ・満足度調査の実施、分析、反映 ・展示装置の破損等へ早急に対応できる体制の整備
	時宜を得た特別展・企画展及び巡回展が実施できない	・特定のテーマに偏る、あるいはテーマが決まらない ・蓄積してきた知的・人的・物的資源等を活用できていない ・共催者、巡回先が見つからない ・共催相手との契約上のトラブルが発生する	4	・多様化した顧客層に配慮し、多様な切り口により展示テーマ、展示手法を工夫する。 ・事務職員と研究者の密な連携 ・共催者や研究機関、地方博物館との良好な関係の構築 ・研究機関とのネットワーク及びマスコミ等との間で培われてきた連携協力関係を強化する。 ・空白期間に備え自主企画のテーマを常に確保する。 ・積極的な情報発信
(2)社会の多様な人々の科学リテラシーを高める学習支援事業の実施	独自性のある事業等の停滞、質の低下	・事業実施に必要となる高度な専門性を継承できていない ・学会等の協力を得られない ・指導者の確保ができない ・学習支援活動時の事故の発生 ・他の科学系博物館と類似の事業が多い	4	・事務職員と研究職員の密な連携 ・学習プログラムの計画的な開発と実施 ・学会等との良好な関係の構築 ・職員に加え、ボランティア等による指導実施体制の整備等を通して指導者を確保 ・危険箇所等の洗い出し、予防対策の実施、発生時の対応想定 ・他の科学系博物館の情報やニーズ・シーズの把握
	科学リテラシー涵養活動の停滞	・展示を活用した科学リテラシー涵養活動の開発ができていない	3	・展示を活用した学習プログラムの計画的な開発と実施

		<ul style="list-style-type: none"> ・全国の科学系博物館等のネットワークを効果的に活用できていない ・学習支援活動に関する情報の集積、発信不足 		<ul style="list-style-type: none"> ・科学系博物館ネットワークを活用した学習支援活動の情報集積・発信
	知の循環を促す人材養成の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ・サイエンスコミュニケーションを担う人材の養成、研修ができるいない 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な人材養成事業、研修の実施 ・他の科学系博物館の情報やニーズ・シーズの把握
	学校との連携不足	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と博物館が効果的に連携できる学習プログラムが開発できていない ・教員のための博物館の日に関するノウハウの欠如 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教員と協力した学習プログラムの計画的な開発と実施 ・科博に加え、他館を含めた学校連携の情報の収集と発信
(3)社会の様々なセクターをつなぐ連携協働事業・広報事業の実施	国内の博物館等との連携協働不足	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の博物館等との情報共有ができない ・蓄積してきた知的・人的・物的資源等を活用できていない 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・他の博物館の情報把握 ・地方博物館等とのネットワーク充実 ・当館が蓄積する資源の発信
	戦略的な広報事業の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ・職員や内部で働く者による不適切な情報発信、発言等 ・ネット上等での攻撃的な誹謗・中傷等 ・不祥事や事故等によるブランドイメージの低下 ・全館的な広報戦略を検討する場が不在(個々の意見が跋扈) ・ターゲットが不明瞭な状況下での種々の広報媒体の利用 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・職員等の SNS を中心としたインターネットリテラシーの向上 ・クライマー等への適切な対応 ・不祥事等が起きた場合の情報開示を含めた適切な対応 ・全館的な広報戦略を検討する場の設定 ・エビデンスに基づく適切なターゲットと媒体の設定

II 業務運営の効率化に関する事項

1. 運営の改善	非効率な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・部署間の連携不足で重複した業務が多い ・研究者に対する事務処理手続きの周知不足により事務職員の負担が増大 ・業務が一部の人間に偏る ・類似のイベント、行事が多い ・目的が不明確な会議の開催 ・外発的動機による事業内容の変更 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・部署間の密な連携 ・業務の適切な配分 ・会議開催の必要性を確認 ・外発的動機との整合性を整理するための運営(特に入館者の動向)に関するデータの収集・分析
2. 給与水準の適正化	給与水準の不適正	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員の給与水準が考慮されていない 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・給与水準への適切な反映
3. 契約の適正化	契約の不適正	<ul style="list-style-type: none"> ・預け金、プール金(カラ出張、カラ謝金)、書類の書き換えなどによる会計不正 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・物品検収の徹底 ・出張の事実確認の徹底 ・労務の事実確認の徹底
	不要資産の保有	<ul style="list-style-type: none"> ・保有についての見直しがされていない 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の不断の見直し
4. 予算執行の効率化	非効率な予算執行	<ul style="list-style-type: none"> ・業務達成基準に基づいた予算と実績の管理ができない 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な予算管理

III 財務内容の改善に関する事項

1. 自己収入等の確保	自己収入等の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な財源確保のための戦略的な見直しがされていない ・計画的な収支計画が作成されていない 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・他館の状況の把握 ・ファンドレイザーの仕組みの構築 ・計画的な収支計画の作成
2. 決算情報・セグメント情報の充実等	決算情報・セグメント情報の不備	<ul style="list-style-type: none"> ・財務内容等の透明性が図られていない ・当館の活動内容が政府、国民に対して分かりやすく示されていない 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・透明性の図られた財務諸表の作成と当館 HP 等への財務諸表の掲載
3. 運営費交付金債務残高の解消	運営費交付金債務の残存	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金債務の発生原因について分析がされていない 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表等の適切な分析
4. 経費の節減	経費の増大	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な施設運営や共同調達等が行われていない 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣施設との効果的な共同調達等の実施 ・職員のコスト意識向上

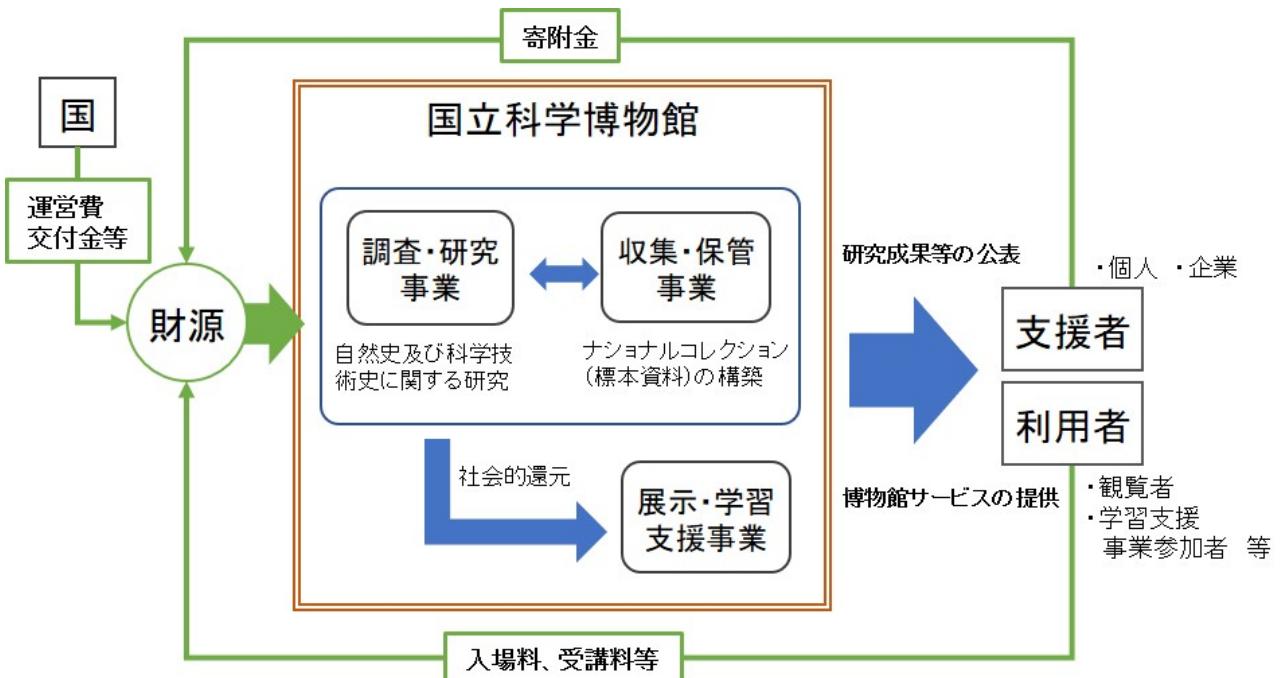
IV その他業務運営に関する重要事項

1. 法令遵守等内部統制の充実	内部管理体制の不備	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理、コンプライアンス研修の不足 ・リスク管理に関する職員の意識 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・上司と部下の円滑なコミュニケーション ・職員の意識向上
-----------------	-----------	--	---	---

		<p>が低く、リスクを把握できていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職から部下への周知漏れ ・内部監査が機能していない ・館長の意思が周知されない ・適切かつ効果的な会議が運営されない 		<ul style="list-style-type: none"> ・サイボウズやテレビ会議システムなど ICT の活用 ・計画的な会議の開催 ・日常的監査を行う仕組みの構築
2. 情報セキュリティへの対応	情報セキュリティへの対応不足	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ対策が講じられていない ・サイバー攻撃に対する組織的対応力の強化が図られていない 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策の適切な運用 ・職員への研修、教育
3. 人事に関する計画	計画的な人材確保の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等との積極的な人事交流ができていない ・将来を見据えた人事計画ができていない 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据えた人事計画の作成
4. 施設・設備整備	施設・設備整備の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな研究成果やニーズ等を展示内容等に反映できていない ・安全で快適な観覧環境を提供できていない ・長期的な展望に立った施設・設備整備計画の不備 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備整備計画の不断の見直し

9. 業績の適正な評価の前提情報

当館は個別法により、「博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集、保管及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図ることを目的とする」と定められており、中期目標においても、上記に対応する「調査・研究事業」、「収集・保管事業」、「展示・学習支援事業」を一定の事業等のまとめとしていますが、これらは相互に関連し一体として推進されるべきものであります。主なスキームは以下のとおりです。



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和2年度の業務実績とその自己評価

令和2年度は年度計画及び第4期中期計画に沿って、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について、適切に取り組み総合的にみて本中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。

各業務(セグメント)毎の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

詳細は業務の実績に関する評価をご覧ください。

令和2年度項目別評定総括表

項目	自己評価	行政コスト	
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
1 地球と生命の歴史、科学技術の歴史の解明を通じた社会的有用性の高い自然史体系・科学技術史体系の戦略的構築	A	1,492 百万円	
自然史・科学技術史の中核的研究機関としての研究の推進	-		
研究活動の積極的な情報発信	-		
国際的な共同研究・交流	-		
2 ナショナルコレクションの体系的構築及び人類共有の財産としての将来にわたる継承	A	648 百万円	
ナショナルコレクションの構築	-		
全国的な標本資料情報の収集と発信	-		
3 国立科学博物館の資源と社会の様々なセクターとの協働による、人々の科学リテラシーの向上	S	1,815 百万円	
魅力ある展示事業の実施	-		
社会の多様な人々の科学リテラシーを高める学習支援事業の実施	-		
社会の様々なセクターをつなぐ連携協働事業・広報事業の実施	-		
II 業務運営の効率化に関する事項			
1 運営の改善	B		
2 給与水準の適正化			
3 契約の適正化			
4 予算執行の効率化			
III 財務内容の改善に関する事項			
1 自己収入等の確保	B		
2 決算情報・セグメント情報の充実等			
3 運営費交付金債務残高の解消			
4 経費の節減			
IV その他の事項			
1 法令遵守等内部統制の充実	B		
2 情報セキュリティへの対応			
3 人事に関する計画			
4 施設・設備整備			
法人共通		547 百万円	
合計		4,503 百万円	

※評価区分

S:所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる

A:所期の目標を上回る成果が得られている。

B:所期の目標を達成している。

C:所期の目標を下回っており、改善を要する。

D:所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(2)当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
評定	A	A	A	A	—

S:中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られないと認められる。

A:中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11. 予算と決算との対比

詳細は決算報告書をご覧ください。

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差額理由
収入			
運営費交付金	2,732	2,732	
入場料等収入	710	501	注 1)
施設整備費補助金	133	45	注 2)
補助金等	—	36	注 2)
合計	3,575	3,314	
支出			
業務経費	1,824	2,112	注 3)
一般管理費	556	538	
人件費	1,062	1,158	注 4)
施設整備費	133	45	注 2)
補助金等	—	36	注 2)
合計	3,575	3,890	

注 1)入場料収入が予算を下回ったこと、外部資金(寄附金、受託収入等)等の運営費交付金算定対象外の収入があるため。

注 2)施設整備費補助金(特別展示場改修)、補助金等については、年度計画策定期階で見込んでいないため。施設整備費補助金(収蔵庫新営)については、建設中であり交付を受けていないため。

注 3)前事業年度からの繰越金による執行及び、予算算定期外の外部資金にて研究機器の購入等、法人の運営上必要な業務を実施したため。

注 4)令和元年度に新設した組織等人件費予算算定期外の人員への人件費支出があるため。

12. 財務諸表

要約した財務諸表は以下のとおりです。詳細は財務諸表をご覧ください。

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。

①貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
I 流動資産	1,042	I 流動負債	1,113
現金及び預金(*1)	800	運営費交付金債務	－
未収金	142	未払金	695
その他	101	その他	418
II 固定資産	68,761	II 固定負債	2,365
1 有形固定資産	67,874	資産見返負債	1,491
建物、土地	62,317	引当金	836
収蔵品	3,816	その他	38
その他	1,740	負債合計	3,478
2 無形固定資産等	51	純資産の部(*2)	
3 投資その他の資産	836	I 資本金(政府出資金)	68,044
		II 資本剰余金	▲1,879
		III 利益剰余金	161
		純資産合計	66,325
資産合計	69,804	負債・純資産合計	69,804

②行政コスト計算書

(単位:百万円)

区分	金額
I 損益計算書上の費用	3,792
博物館業務費(*3)	3,139
一般管理費(*3)	498
受託研究費(*3)	153
臨時損失(*4)	2
II その他行政コスト(*5)	710
減価償却相当額	710
除売却差額相当額	－
III 行政コスト	4,503

③損益計算書

(単位:百万円)

経常費用(*3)	3,790
博物館業務費	3,139
人件費	1,497
博物館業務経費	1,485
減価償却費	157
一般管理費	498
人件費	253
博物館管理経費	149
減価償却費	96
受託研究費	153
人件費	21
博物館受託研究経費	131
経常収益	3,927
運営費交付金収益	3,039
入場料収入	148
資産見返負債戻入	211
その他	529
臨時損失(*4)	2
臨時利益	2
当期総利益(*6)	137

④純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	68,044	▲ 1,226	23	66,841
当期変動額	-	▲ 653	137	▲ 516
その他行政コスト(*5)	-	▲ 710	-	▲ 710
当期総利益(*6)	-	-	137	137
その他	-	57	-	57
当期末残高(*2)	68,044	▲ 1,879	160	66,325

⑤キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 126
人件費支出	▲ 1,792
博物館業務支出	▲ 1,430
科学研究費補助金支出	▲ 95
その他の業務支出	▲ 195
運営費交付金収入	2,732
入場料収入	160
その他収入	493
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	92
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 38
IV 資金増加額	▲ 72
V 資金期首残高	872
VI 資金期末残高(*7)	800

(参考)資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

区分	金額
資金期末残高(*7)	800
定期預金	-
現金及び預金(*1)	800

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1)各財務諸表の概要

①貸借対照表

令和2年度末の資産残高は 69,804 百万円となっており、その大層は建物・土地、収蔵品等の固定資産です。

負債残高は 3,478 百万円となっており、これは、運営費交付金等で取得した固定資産の期末残高に対応する資産見返負債(1,491 百万円)、将来給付に備えた引当金(836 百万円)、預り寄附金(178 百万円)、未払金(695 百万円)等です。

純資産の残高は 66,325 百万円となっており、大層が政府出資金です。

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用に、損益計算書に計上されない特定償却資産等の減価償却及び除売却差額に相当する額を加えた行政コストは 4,503 百万円となっております。

なお、上記コストから自己収入を控除し、機会費用を加えた当館の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストは 4,344 百万円となっております。

③損益計算書

経常費用は 3,790 百万円、経常収益は 3,927 百万円であり、当期総利益は 137 百万円となっております。

臨時損失が 2 百万円、臨時利益が 2 百万円となっておりますが、これは固定資産を除却したことによる固定資産除却損及び対応する見返収益となっております。

当期総利益の大きな要因は、業務達成による運営費交付金収益及び、自己収入の増によるものです。

④純資産変動計算書

資本剰余金は、固定資産の取得による 57 百万円の増、固定資産の減価償却及び除却による 710 百万円の減により、▲1,879 百万円となっております。利益剰余金は、当期総利益による 137 百万円の増により 161 百万円となっております。純資産全体では、516 百万円の減となり、純資産の残高は 66,325 百万円となっております。

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、入場料収入の減等により、126 百万円の資金減少となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは、施設費補助金収入の増及び固定資産の取得により 92 百万円の資金増加となっております。財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済により 38 百万円の資金減少となっております。

これらにより 72 百万円の資金減少となり、資金期末残高は 800 百万円となりました。

(2)財政状態及び運営状況について

令和2年度においては新型コロナウイルスの影響により、入場料収入や館内での売上金額の歩合により賃料を算出している建物貸付料等の収入が大幅に減少しております。予算への影響から事業規模を縮小せざるを得なくなっております。執行調査や不要額の精査など定期的に予算の見直しを行ってきたほか、令和2年度に予定していた事業について延期や費用圧縮等により支出額を縮減しております。翌事業年度の自己収入においても、本年同様に従前よりも大幅な減少が見込まれます。当館の使命を果たすため、適切かつ効果的な資源配分を実施するとともに、多角的な資金獲得の推進、より一層の経費の節減に努めて参ります。

14. 内部統制の運用に関する情報

国立科学博物館は、役員(監事を除く。)の職務の執行が独立行政法人通則法、独立行政法人国立科学博物館法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めておりますが、財務に係る主な項目とその実施状況は次のとおりです。

<内部統制の推進に関する事項(業務方法書第 21 条)>

国立科学博物館に対する社会的信頼を確保し、国立科学博物館の使命と社会的責任を果たすため、国立科学博物館における内部統制の整備及びその推進のために必要な事項を定めることを目的として、独立行政法人国立科学博物館内部統制規程を定めています。同規程に基づき、内部統制担当役員、内部統制推進責任者及び内部統制推進部門を定めています。また、内部統制に関する取組みについて検討、審議等を行うため、内部統制委員会を設置しています。

<監事及び監事監査・内部監査に関する事項(業務方法書第 25 条、26 条)>

監事は、国立科学博物館の業務及び会計について監査を行います。監査終了後、監査報告書を作成し、監査の結果に基づき必要があると認めるときは、館長または主務大臣に意見を提出することができます。

また、館長は、国立科学博物館における会計の状況について、適法性及び合理性の観点から公正不変かつ客観的な立場で検討及び評価を行い、もって、会計処理の適正化と業務運営の効率化を図ることを目的として、職員に対して内部監査を行わせております。職員は、監査報告書を作成し館長へ報告することとなっており、令和2年度の財務に関する内部監査は、監査年度計画書に従い、適切に実施されたことを確認しています。

<入札及び契約に関する事項(業務方法書第 28 条)>

国立科学博物館における契約にかかる報告を受け、審査を行い、契約の適正化に関して契約担当役に対して意見の具申を行う契約監視委員会を設置しております。委員会は、監事及び外部有識者から構成されており、原則、年1回開催しております。

<予算の適正な配分(業務方法書第 29 条)>

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、「国立科学博物館の運営費交付金に関する取扱要項」を定めております。また、国立科学博物館の運営に関し適正かつ円滑な執行を図ることを目的に設置されている部長会議において、予算の適切な配分が審議されております。

15. 法人の基本情報

(1)沿革

明 10. 1 文部省教育博物館
明 14. 7 文部省東京教育博物館
明 22. 7 高等師範学校附属東京博物館
大 3. 6 文部省東京教育博物館
大 10. 6 文部省東京博物館
昭 6. 2 文部省東京科学博物館
昭 24. 6 文部省国立科学博物館
平 13. 1 文部科学省国立科学博物館
平 13. 4 独立行政法人国立科学博物館

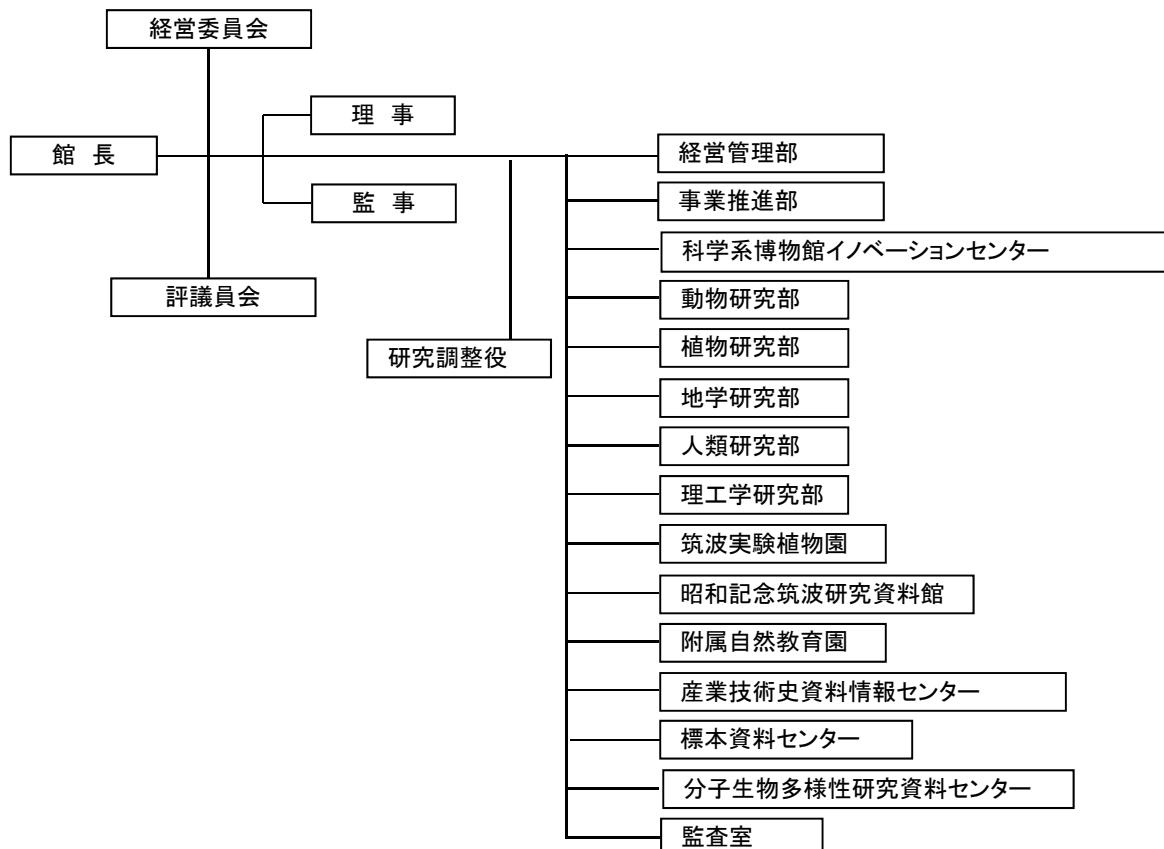
(2)設立に係る根拠法

独立行政法人国立科学博物館法(平成 11 年法律第 172 号)

(3)主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文化庁企画調整課)

(4)組織体制



(5)事務所の所在地

名称	所在地
国立科学博物館上野本館	東京都台東区上野公園7番20号
筑波地区(筑波研究施設・筑波実験植物園)	茨城県つくば市天久保四丁目1番1号
附属自然教育園	東京都港区白金台五丁目21番5号

(6)主要な特定関連会社等の状況

関連公益法人等への該当が二者あります。詳細は財務諸表をご覧ください。

名称	業務の概要	独立行政法人との関係
一般財団法人 全国科学博物館振興財団	科学博物館に必要な学術資料の収集、製作及び研究等	独立行政法人会計基準第129「関連公益法人等の範囲」における、理事等のうち当館の役職員経験者の占める割合が三分の一以上である関連公益法人等
一般財団法人 科博廣澤航空博物館	科博廣澤航空博物館の運営管理、航空に関する資料収集、普及啓蒙活動	独立行政法人会計基準第129「関連公益法人等の範囲」における、理事等のうち当館の役職員経験者の占める割合が三分の一以上である関連公益法人等

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
資産	72,308	71,647	70,597	71,019	69,804
負債	2,813	3,261	3,317	4,178	3,478
純資産	69,496	68,386	67,280	66,841	66,325
行政コスト	-	-	-	5,859	4,503
経常費用	3,473	3,534	3,751	3,977	3,790
経常収益	3,444	3,570	3,758	3,996	3,927
当期総利益	▲36	33	6	21	137

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

詳細は年度計画をご覧ください。

①予算

(単位:百万円)

区分	合計
収入	
運営費交付金	2,925
入場料等収入	393
計	3,318
支出	
業務経費	1,707
展示事業費	845
調査研究事業費	368
学習支援事業費	250
収集保管事業	244
一般管理費	548
人件費	1,063
計	3,318

②収支計画

(単位:百万円)

区別	合計
費用の部	3,202
経常費用	3,202
展示事業費	693
調査研究事業費	302
学習支援事業費	192
収集保管事業費	200
一般管理費	490
人件費	1,063
減価償却費	262
収益の部	3,202
運営費交付金収益	2,547
入場料等収入	393
資産見返負債戻入	262
純利益	－
目的積立金取崩額	－
総利益	－

③資金計画

(単位:百万円)

区別	合計
資金支出	3,318
業務活動による支出	2,940
投資活動による支出	378
次期中期目標の期間への繰越金	－
資金収入	3,318
業務活動による収入	3,318
運営費交付金による収入	2,925
その他の収入	393
投資活動による収入	－
前期中期目標の期間よりの繰越金	－

16. 参考情報

(1)要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金及び預金：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具、収蔵品、建設仮勘定など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア、コンテンツなど、独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産

投資その他の資産：退職給付引当金の見返勘定

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

その他(流動負債)：賃金等の未払費用、預り金、賞与引当金等

資産見返負債：中期計画の想定の範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金等が該当

その他(固定負債)：長期リース債務等

資本金(政府出資金)：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失等

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標との性格を有するもの

③損益計算書

人件費：給料、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

博物館業務経費：独立行政法人の業務に要した費用

博物館管理経費：独立行政法人の管理に要した費用

博物館受託研究経費：外部からの受託研究の業務に要した費用

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価を、その耐用年数にわたって費用として配分する経費

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

入場料収入：上野本館、筑波実験植物園及び附属自然教育園の入館・入園料収入

資産見返負債戻入：固定資産の減価償却額について資産見返勘定を取崩した収益

臨時損失：固定資産の除却損等が該当（当年度は、会計基準の改定により当期期首に計上した退職給付費用が計上されている）

臨時利益：資産見返運営費交付金戻入等が該当（当年度は、会計基準の改定により当期期首に計上した退職給付費用に対応する見返収益が計上されている）

当期総利益：独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

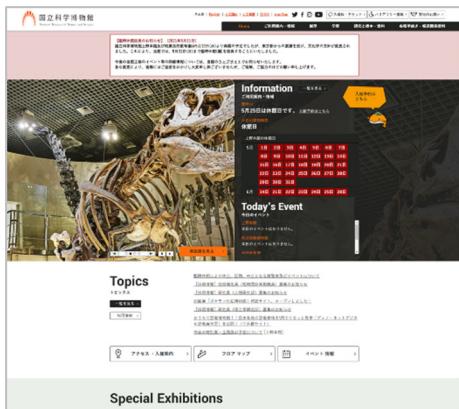
業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

● 国立科学博物館のホームページや SNS では、国立科学博物館の御案内、展示やイベントなどの情報の他、研究・各業務を通じて得られた知見や情報発信をしています。



公式ホームページ
<https://www.kahaku.go.jp>



Facebook アカウント
<https://www.facebook.com/NationalMuseumofNatureandScience>



Twitter アカウント
<https://twitter.com/mus>



Instagram アカウント
https://www.instagram.com/kahaku_nmns

● パンフレット・刊行物



〈概要 2020〉



〈kahaku event〉



〈milsil〉